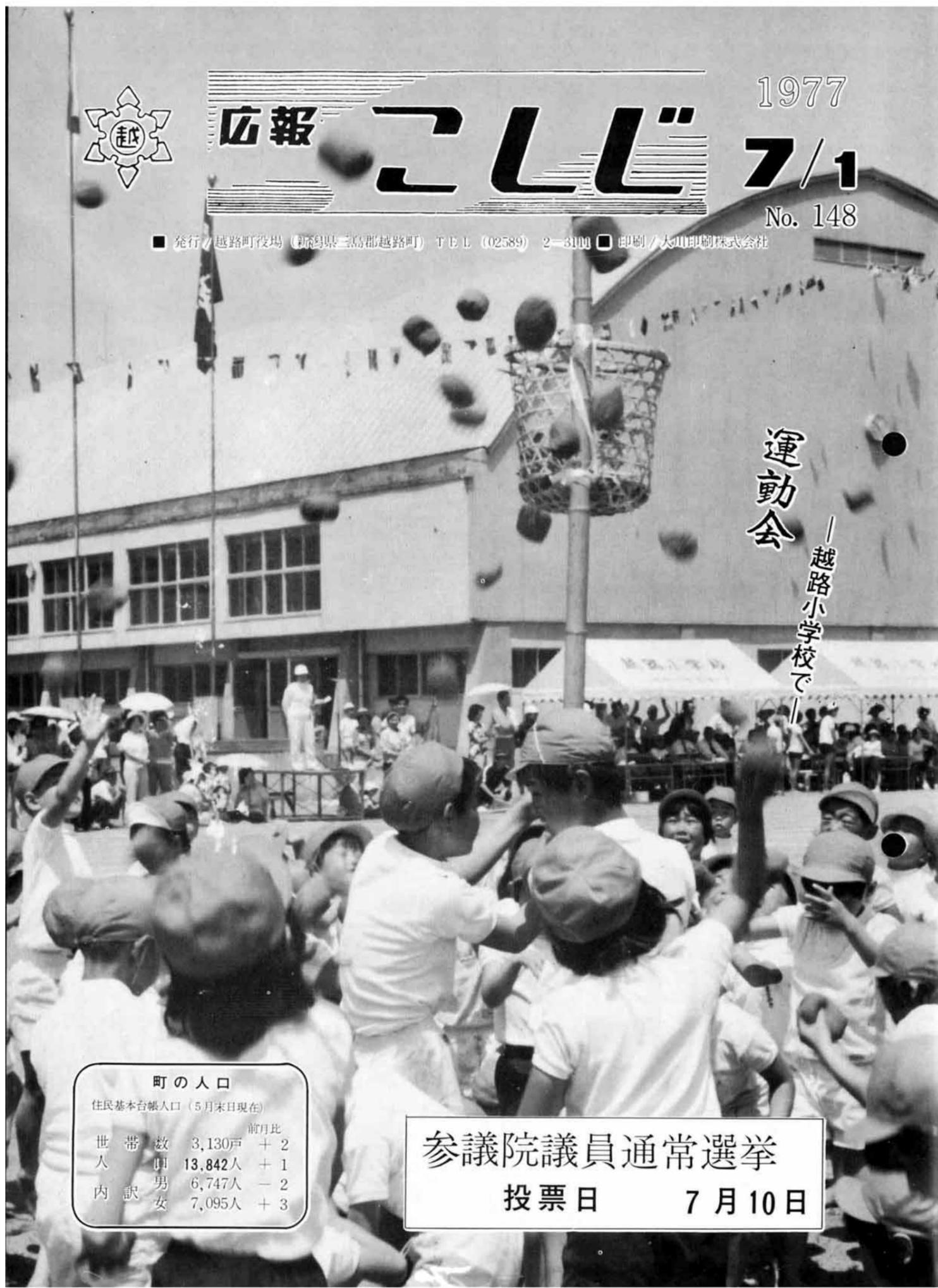




広報 越 1977 7/1

No. 148

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 □ 印刷 / 大川印刷株式会社



運動会
— 越路小学校で —

町の人口

住民基本台帳人口 (5月末日現在)

世帯数	3,130戸	前月比 +2
人口	13,842人	+1
内 男	6,747人	-2
内 女	7,095人	+3

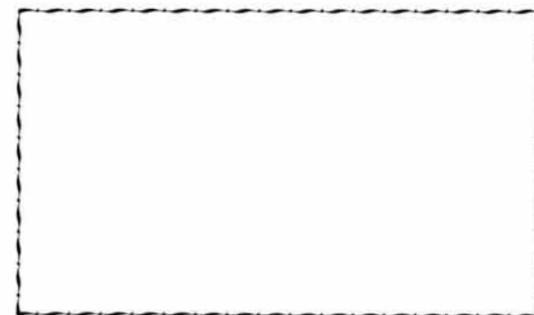
参議院議員通常選挙

投票日 7月10日

7月 広報カレンダー

1 金	防火デー 胃ガン検診 (8:00~10:30塚山小学校)	17 日	
2 土	胃ガン検診 (8:00~10:30塚山中学校)	18 月	移動保健所成人病検診 (10:00~3:00 東谷集落センター)
3 日	郡連合消防演習 (三島町で)	19 火	心配ごと相談・人権相談 (1:00~4:00福祉センター) 移動保健所成人病検診 (10:00~3:00浦区) 献血 (10:00~3:00塚山小)
4 月	仏滅	20 水	高令者職業紹介 (1:00~4:00福祉センター) 料理教室 20日・21日 (19:00~21:00福祉センター)
5 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター)	21 木	行政相談 (9:00~2:00役場) 胃ガン検診 (8:00~10:30東谷小学校) 出稼者検診・循環器検診 (9:00~3:00 塚山集落センター)
6 水		22 金	胃ガン検診 (8:00~10:30岩塚小学校) 出稼者検診・循環器検診 (9:00~3:00不動沢公民館)
7 木	七夕	23 土	胃ガン検診 (8:00~10:30越路小学校)
8 金	学警連会議 (福祉センター)	24 日	
9 土		25 月	固定資産税納期日
10 日	仏滅	26 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター) 危険物取扱試験 (新大工学部、長岡)
11 月	大安	27 水	大安
12 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター)	28 木	妊産婦検診 (1:00~3:30役場) 三古郡社会福祉大会 (福祉センター)
13 水		29 金	
14 木		30 土	
15 金		31 日	
16 土		8/1 月	

火事・救急車は
一一九番へ



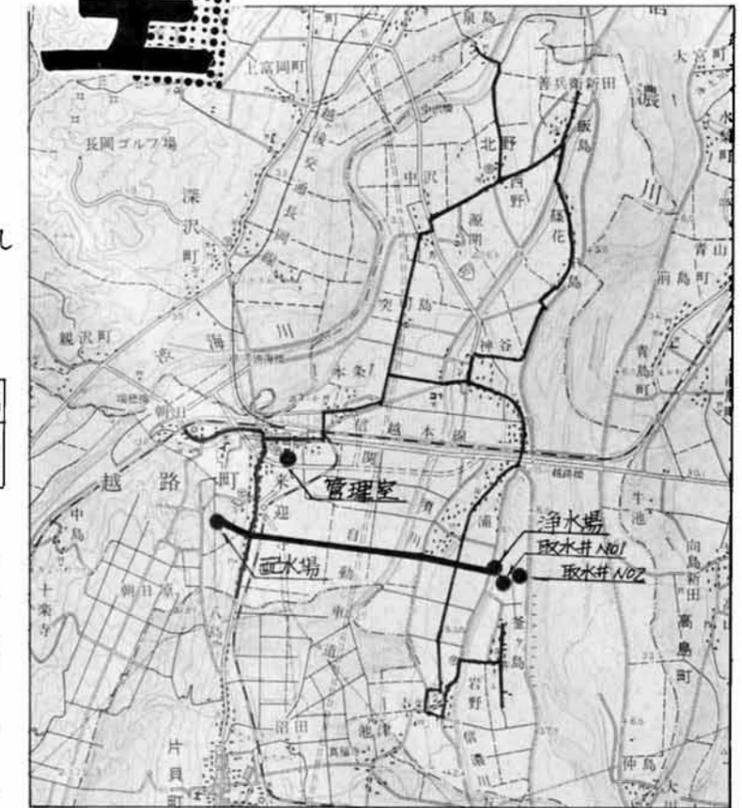
東部地区水道着工

越路町広域簡易水道事業計画

日常生活に欠かすことのない「水」は、生活様式の向上とともに年々その需要が増加し、真夏における水不足、冬は融雪使用による地下水位低下など、たび重なる水不足のため地域住民から水道事業の設置が望まれていました。水道事業は、生活の基礎をなすものであり、町行政の重点施策のひとつとして事業を進めております。すでに越路町西部地区は、小国町越路町水道企業団の水道が昭和四十九年に給水開始をしております。

東部地区は昨年より水道事業計画を進め、厚生大臣の事業認可を得ることができました。

六月二十二日浦浄水場敷地で起工式が行われ、いよいよ東部地区広域簡易水道着工が始まりました。



東部地区水道配管図

来迎寺・朝日地区は今年度内に給水開始

東部地区広域簡易水道事業の全体計画は、計画給水戸数一、四七〇戸、計画給水人口八、三〇〇人、一日給水量一、八七〇立方メートルで、総事業費八億七千万円で二年計画で工事を完成する計画です。水源は、信濃川沿い浦地内に取水井戸を二本掘り、水中ポンプで浄水地に汲み上げます。汲み上げられた水は塩素滅菌を施し、導水管で来迎寺地内越路原まで圧送し配水池に貯蔵されます。

配水池から自然流下方式及び圧送方式でみなさんの使用しやすい水圧を保ち、配水管で各戸に給水されます。また、防火に備えて各部落に消火栓を完備いたします。昭和五十二年度は、来迎寺・朝日地区に給水を開始する計画で、六月十五日、工事入札が行われました。取水施設、浄水施設、配水施設の工事を株式会社大石組が三億三千三百万円で落札し、また、配水池は株式会社安部工業所が三千八百万円で落札しました。越路原の高台に設置される配水池は鉄筋コンクリート造りの円型タンクで八四六トンの水が貯蔵できます。水道管はおもに道路や個人の宅地に埋設されますが、施工に当たってはみなさんのご理解とご協力を願います。

また、水道工事がスムーズに行うよう各部落に協力委員が設置され、施行者と個人とのパイプ役として協力していただきます。尚、建設費八億七千万円のうちの国民年金還元資金六千万円を受け建設いたします。

町道工事

昭和52年度の町道工事は、舗装工事を優先して早期請負を行ってまいりました。入札結果をお知らせします。

改良工事

路線名	工事延長	工費(万円)	工事業者名
小国菅沼線	90 m	128	マルヤ建設

舗装工事

路線名	工事延長	工費(万円)	工事業者
沢下条親沢線	314 m	330	福田道路
中島飯塚線	102	70	吉原組
仲島部落内線	133	150	福田道路
白山14号線	185	360	山崎組

町議会

第二回定例会

住民税の所得控除額引き上げなど承認される

六月定例町議会は六月十五日に招集され、一般会計特別会計補正予算、税条例などの改正、ガス事業会計決算などを中心に審議されいづれも原案通り可決、成立または承認され、六月十六日閉会しました。主な内容は次のとおりです。

一般会計

一千二百万円を増額

岩小屋体照明改良工事など

昭和五十二年一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ一千二百三十九万九千円を追加し、予算総額は十四億八千六百八十七万一千円となりました。

追加予算の財源には県補助金四一〇万円、繰越金八〇〇万円などがあてられています。

歳出についておもな概要をお知らせします。

総務費では、四〇七万七千円を増額し一億八、八五二万二千円となりました。そのおもなものとして、町営ガス未供給地域補助金として一八八万一千円、七月一日から印鑑登録方式が変わることに伴い、印鑑登録復写機一台購入一〇〇万円を計上しています。

民生費では、一二七万五千円を増額し、二億一千四十七万七千円となりました。そのおもなものは、

雪害害用貯金七五万円が計上されています。

衛生費は、三、三万四千円を増額し一億一、二九二万八千円となりました。集団検診など健康診断を行います。

農林水産業費では、一、三三六万円を増額し一億八、一五四万四千円となりました。そのおもなものは林地崩壊防止工事に一七四万一千円が計上されました。

土木費では、三、二二万二千円を増額し一億八、一五四万四千円となりました。これは道路維持費、河川管理費に使用されます。

消防費では、一、一〇万八千円を増額し四、一八九万九千円となりました。非常時に備え消防訓練、器具置場改築工事費などがおもなものです。

教育費では、八四万二千円を増

額し一億九、六一六万一千円となりました。そのおもなものとしては岩塚小学校体照明改良工事が予定されています。

災害復旧費では、一、二〇万八千円を増額し二、九五三万二千円となりました。林道災害復旧工事を実施しています。

条例関係

○越路町簡易水道条例等を廃止
越路町に広域簡易水道が設置されるに伴い昭和五十二年四月一日から条例制定されましたが、このため簡易水道条例が廃止となります。

○越路町税条例の一部を改正
昭和五十二年住民税の所得控除額が引き上げられました。

基礎控除、配偶者控除額をそれぞれ一万円ずつ引き上げ二十万円に、扶養控除額を三万円引き上げ十九万円に、障害者、老年者、寡婦、勤労学生控除額が二万円引き上げられ十八万円に、老人扶養、配偶

者のいない一人目の扶養親族及び特別障害者控除額をそれぞれ二万円ずつ引き上げ二十万円になりました。

○住民税の非課税限度額が引き上げられました。障害者、未成年者、老令者、寡婦の非課税限度額が十万円引き上げられ八十万円となりました。

○均等割非課税の額が三級で四万円引き上げられ十三万円となりました。

○法人の住民税の均等割税率が改正され、制限税率から標準税率に改められました。

○電気・ガス税の免税点が六月一日から引き上げられました。

○電気税四百円引き上げられ二、四〇〇円に、ガス税八〇〇円引き上げられ四、八〇〇円となります。

○入湯税の引き上げ
昭和五十三年一月から一人一日一〇〇円から一五〇円に引き上げられます。

請願陳情

○町道の消雪パイプ設置について
請願 議会採択となる

○釜ヶ島地区集会所建設助成に関する請願 議会採択となる

○林道南河内線の分担金減免について請願 議会不採択となる

○飯塚区立土桑寺墓地公園建設に関する陳情 議会不採択となる

発議

○昭和五十二年産米政府買入価格ならびに農業経営発展の基本施策の確立等に関する意見書を提出

○北方領土の早期返還に関する決議について提出

小杉真貴子 民謡シヨ

とき 8月30日午後6時開演
ところ 越路小学校
入場券 7月15日発売予定

投票管理者 日額 五千円

ガス会計決算

昭和五十一年度ガス事業会計決算が認定されました。

天然ガス資源の衰退と需要の増加のため難行した第三次供給区域の拡張工事は昨年度に引き続き、五十一年度は東谷地区、小坂地区、塚野山地区の一部二・三戸に供給が開始されました。

この結果、全供給戸数は三〇、八八戸に達し普及率は九八・八パーセントになりました。

一セントになりました。

又、越路地区においては都市計画による区画整理事業と並行して三五六戸口の本支管の布設を完了しました。

ガス事業損益計算書

51年度純利益
△ 8,210,476円

収益	145,093,441円
営業収益	105,363,081円
営業雑益	33,113,451円
営業外収益	6,616,909円
費用	153,303,917円
営業費用	105,230,596円
営業雑費	31,838,274円
営業外費用	16,235,047円

経営面では一般ガス消費量が前年度に比べ十八・六パーセント増となりましたが、ガスマーターの取り替及び企業債の増加などにより八二万円の赤字となりました。

越路原が穀倉地帯に 開拓十周年記念碑除幕式挙行



記念碑の除幕をする君知事と五十嵐理事長

越路原土地改良区は六月六日越路原に於いて「越路原開拓記念碑」の除幕式が挙行されました。

式場は、新潟県知事初め農地部長など県関係官の臨席を得、地元関係者百六十名余が出席し、神事がとり行われた。

君知事、五十嵐理事長両氏の手に

除幕が行われ、高さ二メートルのみかげ石に君知事の碑文が彫刻された碑が姿を現し参加者の拍手がわいた。

この開拓事業は、昭和二十九年に着手され総事業費五億五千万円をかけ、農地面積三二〇ヘクタールが造成されたもの。

標高二百メートルの高台にある農地には、洩海川の水を用水に利用するため揚水機で毎秒〇・六トンの水がくみ揚げられ、全耕地に灌水されている。

開田が造成された当初は、土壌改良、湧水の暗渠排水などの改良を進め、大型農業機械の導入及び作業の協業化に努めてきた。稲作の収穫量は年々増加しており、良質米出荷などの成果をあげている。

ご存じてでしょうか

児童扶養手当
特別児童扶養手当

制度

父と生計を同じくしていない児童を養育されている方には「児童扶養手当」を、心身に障害のあるお子さんを家庭で養育している方には「特別児童扶養手当」が支給されます。

児童扶養手当の対象者
一 父母が婚姻を解消した児童
二 父が死亡した児童
三 父が法に定められた障害の状態にある児童
四 父が生死不明、遺棄、拘禁（一年以上）されている児童
五 未婚の母の児童で父がいない。但し、受給者及び児童が公的年金（障害福祉、老令福祉年金を除く）を受けている時等は除かれます。
手当支給額
児童一人の場合

月額 一七、六〇〇円
児童二人の場合
月額 一九、六〇〇円
児童三人以上の場合、一人増すごとに四〇〇円が加算されます。

特別児童扶養手当の対象者
身体機能の障害や、知恵おくれのために、法律で定める一級又は二級に該当する重い障害がある二〇才未満の障害児（二〇才をこえた場合は、国民年金制度による障害福祉年金の対象となります）

手当支給額
一級障害で月額二〇、三〇〇円
二級障害で月額一三、五〇〇円
手当額は児童、特別児童扶養手当とも八月分さらさら引き上げられます。

その他手当支給についてのご相談は役場福祉課福祉第一係へおたずねください。

停電のお知らせ

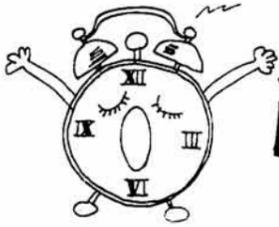
東北電力
八月五日午前九時から
十二時まで
来迎寺農協ガソリンスタンドから浦キヤタピラ三菱間の県道沿いが停電いたします。

夏を乗り切る 夏の健康情報

早寝早起きのすすめ

夏バテ予防には、睡眠をたっぷりとり、栄養に富んだ食事とって不摂生をしないことが大前提だが、もう一つおすすすめしたいのは早寝早起き。

ただ早起きするだけでなく、朝食前に軽い体操や散歩、庭の手入れなどをすれば、適度のハラコなしとなり、食事をおいしく食べられるし、体力をつけることにもなる。さすれば余裕をもって出勤でき、仕事はじまるころには頭もスッキリ、早起きすれば自然と早



く寝るようになり、睡眠も十分とれて心身ともに充実。夏バテの心配もなくなる。

昼寝の効用

夏バテを防ぐ一つの方法は、十分な睡眠をとること。とくに夏は夜ふかしをしがちで就眠時間がお



そく、その結果、睡眠不足になりがち。この睡眠不足を回復するには昼寝が一番だ。昼寝のできる人は、ぜひ時間をきめてとるようにする。夏休みの子どもなどには日課としてやらせるとよい。しかし働いている大部分の人にはまずのぞめない。が、そのかわり通勤電車の中や昼休み時間などに短時間でも居眠りする。生あくびをかみしめているより、短時間でもひと眠りすると、気分さわやか、能率アップ

夏の休暇を上手に使う

最近では、夏季休暇を実施しているところが多く、その有効性も認められている。せっかくの休暇家で暑い暑いとボヤいてゴロゴロ

梅雨どきの交通事故防止



スリップ、追突事故多くなる
より慎重運転を

しているよりも海山へ出かけて適当にエネルギーを消費し、身体の機能をとりもどし、気分転換をはかるとよい。こうすれば、これからのストレスをはねのけることができる。

でき、涼しくなるまで体力も続いで夏バテなど気にしないで過ごせる。もっとも、せっかくの休みも期間ギリギリまで遊んで、休暇疲れになつてはかえってマイナス。

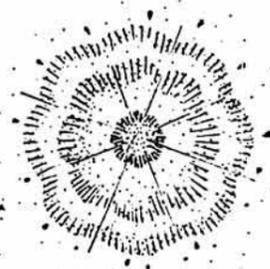
にあわないようにしましょう。
◎スピードはひかえめに車間距離は十分に

梅雨どきには、追突事故とか路外への転落やカーブでの正面衝突などが多くなります。ぬれた路面では制動距離が長くなる。急ブレーキをかけると横すべりや横転を起しやすいなど、これは運転者の常識ですが、知っていても実行しないところに事故が起きています

雨の日には、雨やガラスのくもりで視界も悪くなりますから、ふだんの日よりスピードを一割以上落とし、車間距離は十分とり、前の車や歩行者の動静に注意して慎重な運転をするよう心がけましょう。

◎横断は目で見耳で確かめて道路を安全に横断する

先を急ぐあまり、車の流れを確かめないでかかえだすという例を見かけますが、事故につながる危険な行動です。交通の状況を正しく見、正しく判断し、正しく行動することが必要です。



ものを大切にしよう 資源・エネルギーは有限

ものを大切にしようの運動をみなさんに呼びかけ、広い視野からご協力をお願いします。

これまでの日本経済の高度成長は、安いエネルギーの供給によってさええられてきました。しかし国内資源に乏しい日本は、そのほとんどを海外依存によってまかなわれています。

しかしながらエネルギーや各種重要資源は全地球的規模での有限性が指摘され、国際的に総じて供給の不安要因が多くなってきてお

資源・エネルギーの節約型の生活。パターンの転換を

り、このことから国の基本的な産業活動はもとより、わたしたちの消費活動においても、その使用(消費)の合理化を図らなければならなくなっています。

もし資源の多消費型の生活パターンが今後も続くならば、各種資源、エネルギーの需給が逼迫

して物価の高騰、公害や廃棄物の増大による環境の悪化、自然とのしたしみのうすれ、国民の精神的な豊かさの喪失などの弊害を生ずることになります。

このため今後、長期的観点に立つて精神的にも物質的にも真に豊かな国民生活の実現を図るために資源、エネルギーの節約型の生活パターンへの転換を進める必要があります。

まず手始めにわたしたち消費者は次のことを進めましょう。

- 修理、利用の徹底など商品寿命を長もちさせて使いましょ。
- 不用品交換会、使い捨て商品の利用抑制、不急不用品の購入抑制など生活の無駄をなくしましょう。

日本は小資源国

○廃棄物のふりわけにより、空き缶空の回収など資源を生かしましょう。

○家庭での節電、マイカー利用の自粛、車の経済速度の励行などエネルギーの節約をしましょう。

○その他生活設計の中で積極的に節約を取り入れましょう。

一方会社、事業所においても、照明、室内温度の適正化、機械、事務用品の使用の合理化をすすめて下さい。又過大広告、過剰包装過度のモデルチェンジ等の自粛をしましょう。

り組まなければなりません。まず越路町民から「ものを大切にしよう」の輪を広げますようご協力下さい。

資源の寿命

資源名	幾何級数的耐用年数		現在埋蔵量を5倍にした場合幾何級数的耐用年数
	静態的耐用年数	幾何級数的耐用年数	
アルミニウム	1,000年	31年	55年
炭	2,300	111	150
銅	36	21	18
金	11	9	29
銀	16	13	42
鉄	210	93	173
鉛	26	21	64
ガ	38	22	49
ス油	31	20	50

資料 (財)クリーン・ジャパンセンター

人権特設相談

越路町福祉センターで

七月十九日 午前十時～午後二時まで

このたび、人権特設相談が行われます。私達が幸福な生活を送るには、お互いに人権が尊重されなければなりません。この大切な人権は、みなさん方の不断の努力によって保たれています。毎日の生活のなかで悩みごとや、法律上

どになるかわからず困ったりすることがあるかと思ひます。このような時は人権擁護委員にご相談ください。当日は長岡法務局の係官と人権擁護委員が皆さんのご相談に応じます。相談は無料でむつかしい手続きはいりま

せん。秘密を守り他人に洩れることはありません。次の方が越路町の人権擁護委員です。自宅でも相談に応じておられます。いつでも気軽に相談ください。

飯塚 井上直樹 (電)二二二五
来迎寺 安原 晃 (電)二二七〇

川にゴミを捨てなす

七月は、河川、海岸愛護運動月間です。きれいな川、海は私たちのかけがえのない大切な資源として子孫に守り伝えるべきではありません。この度、河川パトロールを実施いたしましたところ、洗海川流域の越路町区域に約百二十トンを越えるゴミが捨てられておりました。水質汚濁と蚊やハエの発生源となるこれらのゴミは、今回整理一掃いたしますが、今後絶対に河川にゴミを捨てないようご注意ください。以後捨てると告発され、処罰される場合があります。水に

ことしの所得税の 予定納税は 8月1日までです

第一期分の予定納税額は、すでに納税者の皆さんへ税務署から通

知してあります。納税については今年八月一日までとなっておりますので期限に遅れないように納めてください。

※予定納税額の減額は次のような事情があるときには七月十五日までに予定納税額の減額申請ができます。

- ① 廃業、休業、転業、失業をした
- ② 災害、盗難、横領にあった
- ③ 結婚や出生によって所得控除が受けられることとなった。

詳しいことは最寄りの税務署又は税務相談室でお尋ねください。

※納税は振替で電気料や水道料などのように税金も預金口座から自動的に振替えることができます。便利な振替納税をぜひご利用ください。



河川を巡視する係員

7月分有線放送番組予定表

月日	曜	タイトル	内容	放送者
7・4	月	宮農アワー	総肥について	普及所
6	水	役場だより	東部地区広域簡易水道	役場
7	木	生活の窓	子供の扁桃腺炎	長岡中央病院
8	金	学校だより		岩塚小学校
11	月	宮農だより(宮)	稲作防除について	共済組合
13	水	役場だより		役場
14	木	暮らしの窓	夏の健康管理	普及所
15	金	農協だより	農協貯蓄運動	米迎寺農協
18	月	宮農だより(相)	農事相談	塚山農協
20	水	マイク訪問	子供のしつけ(心の成長)第2	有放
21	木	学校だより	各クラブ紹介	塚山中学校
22	金	防災だより	花火あそびによる火災防止	役場
25	月	宮農アワー	秋野菜について	普及所
27	水	役場だより	国民健康保険料について	役場
29	金	有放広場	食中毒にご注意(健康シリーズ)	有放

就業構造基本調査にご協力を

人びとのふだんの状態や、仕事の内容、仕事に対する希望意識などを調べる統計調査です。

この調査は、国が実施するもので、いくつかの世帯を選んで調査するもので、越路町では来迎寺、浦地区の約五十世帯が調査されます。調査員がお伺いしますので調査に当られた世帯は調査にご協力ください。

お伺いする調査員は、来迎寺、杉茂勇吉、小林正二、浦、岡村肇吉

特別減税の還付金

事業所得者など確定申告をして昭和五十一年分の所得税を納税した人へは、六月下旬に税務署から還付請求書をお送りしました。まだお手元をお持ちの人は、郵便局名などの所要事項を記入し、至急税務署で返送してください。

なお、還付請求書が提出されてから、還付金を受取るまでに一〜二か月かかる場合もありますのであらかじめご了承ください。

職業訓練生募集

県立魚沼専修職業訓練校

昭和五十三年年度訓練生を募集いたします。募集要項は次の通り

科名定員 電気施設科 二十名

測量科 二十名

応募資格 高等学校卒業生

(五十三年卒業予定者を含む)

年令 おおむね二十五才未満の者

願書締切り 昭和五十一年十月二十日

選考日 昭和五十一年十月二十八日

